

独立行政法人製品評価技術基盤機構
第11回契約監視委員会 議事概要

1. 日 時：平成25年1月28日（火）13：30～15：20

2. 場 所：製品評価技術基盤機構 本館2階 技術研修室

3. 出席者：

<委員>

- 委員長 藤本 瞭一 （早稲田大学招聘研究員／非常勤講師）
委員 西村 勝秀 （西村勝秀公認会計士事務所 公認会計士）
委員 大谷 惣一 （シュエット法律事務所 弁護士）
委員 鈴木 孝利 （独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事）
委員 織 朱實 （独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事）

<NITE関係者>

- 河本 理事
菊池 理事
杉浦 企画管理部長
橋村 企画管理部次長
堀坂 企画管理部経営企画課長
吉崎 企画管理部財務・会計課長
日野 企画管理部財務・会計課専門官
大福 監査室長

4. 議題

- (1) 平成24年度（12月末まで）契約実績報告
(2) 平成24年度（12月末まで）随意契約、一者応札・応募についての点検
(3) 平成23年度／平成24年度連続一者応札・応募の次回調達事前点検
(4) その他

5. 議事概要

・議題（1）～（2）

担当部署から、資料に基づき、平成24年度の12月末までの契約実績状況、随意契約の状況及び一者応札・応募の状況、公益法人との契約について説明し、以下の質疑応答が行われた。

（一者応札・応募について）

委員：システムの運用・保守は、システムを開発した者など、システムを詳しく知っている業者でなければならないのか。

NITE：運用管理についてシステム構築者に運用マニュアルを策定させており、別の業者

が実施した例があります。

委員：電子入札システムの導入は検討しないのか。

NITE：保守・運用コスト、利用回数を検討すると導入することは難しいと考えます。

委員：貯蔵ラック製造など、専門性の高くない役務の入札が一者応札となる場合には、ローカルエリアの広報媒体を使うことなどを検討してはどうか。

委員：参加する業者のために工夫してあげることが必要ではないか。

(随意契約について)

委員：S省が調達した相手先と各独立行政法人が賃貸借する随意契約について、各独立行政法人の契約金額は交渉により決定するのか。

NITE：金額はS省による入札結果の必要台数分となります。

委員：点検のしようがない契約であり、随意契約の対象として当委員会が指摘する問題ではないと考えます。

・議題（3）

担当部署から、第3／四半期については2年連続一者応札・応募の報告案件がないことを説明した。

(2か年度連続して一者応札・応募となった案件の翌年度入札事前点検について)

委員：次回予定される5件のうち、過去にほかの業者が応札したものはあるのか。

NITE：職員健康診断業務についてほかの業者が参加したことがあります。

委員：全体として、高度な専門性を要しない役務の入札情報は、周知方法についてさらに工夫をしてもよいのではないか。

6. その他

平成24年度一者応札・応募案件について、各委員から追加意見をメールで頂くこととなった。

以上

<配付資料一覧>

座席表

議事次第

資料1 : 委員名簿

資料2 : 平成24年度(12月末) 契約実績報告

資料3-1 : 平成24年度(12月末) 随意契約リスト(競争性のない)

資料3-2 : 平成24年度(12月末) 随意契約リスト(競争性のある)

- 資料3-3 : 平成23年度(12月末) 一者応札・応募 契約リスト
- 資料4-1 : 平成23年度/平成24年度 連続一者応札・応募契約リスト(平成24年度3/四半期)
- 資料4-2 : 平成24年度3/四半期 一者応札・応募等事案フォローアップ票
- 資料4-3 : 平成24年度(12月末) 公益法人との契約リスト
- 資料5 : 平成23年度/平成24年度 連続一者応札・応募契約の次回調達事前点検
- 参考 : 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて